

1 はじめに

我が国の食料の自給力及び自給率を向上させるためには、自給力向上戦略的作物として重要な位置を占める国内産の小麦、大麦（二条大麦及び六条大麦）及びはだか麦（以下、「国内産麦」という。）の需要を拡大し、需要に応じた的確に生産を推進していくことが極めて重要です。

このため、食品製造業者等による国内産麦の利用拡大に向けた PR 活動（以下、「利用拡大事業」という。）などの需要開拓に要する経費に対し、一般社団法人全国米麦改良協会（以下、「米麦改良協会」という。）がその経費の一部を助成することにより、国内産麦の需要拡大を推進することとします。

助成対象者、要件及び応募等の手続きにつきましては、この公募要領及び米麦改良協会ホームページに掲載されている「国内産麦利用拡大等推進事業実施規程(平成 23 年 10 月 25 日全米麦協第 57 号)以下「実施規程」という。」をご覧ください。

公募期間：平成 28 年 4 月 1 日（金）から平成 28 年 5 月 31 日（火）まで

2 事業内容

本事業は、国内産麦利用拡大推進事業と称し、国内産麦の利用拡大を推進するための PR 活動に必要な経費のうち、米麦改良協会が必要かつ適当と認める経費を助成します。

なお、外国産麦を含めた麦全体の利用拡大だけでは不十分であり、国内産麦の利用拡大に直接的に資する取組みであることを要件とします。

3 助成対象者及び助成額

(1) 利用拡大事業の助成対象者は、食品の製造、加工若しくは販売を行う者を構成員とする事業者団体とします。ただし、全国団体にあつては、実施規程の第 3 の 2 に定める「国内産麦活性化推進事業」に積極的に参加・協力を予定している事業実施主体とします。

(2) 助成対象経費は平成 28 年度の事業として採択された日以降に支出する経費に限られます。

具体的な助成対象経費は別表のとおりとし、1 件当たりの助成の上限額は、1 会計年度に全国団体が実施する事業は 1,000 万円、全国団体以外の団体は、原則として 500 万円とします。

(3) 同一の助成対象者が同一年度内に応募できるのは 1 件です。

(4) 利用拡大事業を複数年度にわたり実施する場合は、原則として 3 カ年間を限度に助成します。

その場合は、毎年度申請のうえ審査を受ける必要があります。

4 応募方法

(1) 応募に必要な書類は、平成 28 年度国内産麦利用拡大推進事業実施企画書（以下、「企画書」という。）です。企画書の様式及び添付書類等は別記様式第 1 号のとおりとし、様式に従って応募者が作成してください。

なお、必要に応じて適宜補足説明用の資料を提出することが可能です。

(2) 提出に当たっては、次の点にご留意ください。

- ① 応募書類に虚偽の記載や不備があった場合は審査対象となりませんので、注意して作成願います。
- ② 企画書は、ポイントを絞って記載し、A4 版で 50 枚（添付資料を含む）以内としてください。
- ③ 提出部数は 1 部です。応募書類の作成及び提出に要する一切の費用は応募者の負担とします。
- ④ 助成対象経費は、消費税及び地方消費税額を除いた額とし、円単位で記入してください。
- ⑤ 提出方法は、持参又は郵送により米麦改良協会あて提出してください。その際、封筒の表面に「利用拡大事業企画書在中」と朱書きして下さい。なお、FAX 又は電子メールによる提出は受け付けません。
- ⑥ 提出期限は平成 28 年 5 月 31 日（火）17 時まで（郵送の場合は同日の消印有効）とします。
- ⑦ 提出後の申請書類については、採用、不採用にかかわらず返却は致しませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑧ 提出後に事業内容を変更するときは、再提出してください。提出期限後の場合は速やかにその旨を報告してください。

5 応募後のスケジュール

(1) 審査方法

提出された企画書については、米麦改良協会及び関係団体の代表者等からなる「企画審査部会」において審査を行います。

審査にあたっては①応募資格及び事業目的への合致性②事業内容の具体性及び明確性③事業の実効性及び確実性④「国内産麦活性化推進事業」への参加・協力の有無⑤複数年度継続する場合は前年度の事業成果報告書の内容などに着目して行います。

なお、必要に応じて応募者からのヒアリングあるいは現地視察を行うことがあります。

審査内容や審査経過等に関するお問い合わせにはお答えできません。

(2) 採否の決定及び通知

採否の決定は平成 28 年 6 月末日までに行うこととしています。採択、不採択にかかわらず応募者全員に通知します。なお、助成金の採択決定額（助成金申請可能額）は、応募者の提案の金額と同額になるとは限りません。また、採否の理由等に関するお問い合わせにはお答えできません。

(3) 採択された事業の広報

採択された事業については、米麦改良協会のホームページ等で広報を行います。広報に当たっては、企業名又は団体名、代表者、所在地、電話番号、企画のテーマ、企画内容の要約、助成金額などを公表します。

(4) 助成金の交付

採択された事業を行う者（以下、「事業実施主体」という。）は、事業の完了後又は平成 29 年 3 月 15 日（水）までに、支払いを証明する書類を添えて助成金交付申請書を提出してください。

(5) 概算払い請求

会長が必要と認めるときは、助成金の採択決定額の 90%の額を限度として、概算払いにより交付することとしておりますので、助成金の概算払いを受けようとする事業実施主体は、概算払い請求書を提出してください。

なお、概算払いを受けた事業実施主体は、事業の完了後又は平成 29 年 3 月 15 日（水）までに、支払を証明する書類を添えて助成金精算書を提出してください。

(6) 成果報告

事業実施主体は、別記様式第 2 号により、翌年度の 4 月末日までに、助成事業にかかる成果報告書を米麦改良協会に報告してください。報告された成果報告書は、企画審査部会において評価及び取りまとめを行います。取りまとめを行った成果報告の内容については（3）と同様に広報を行います。

なお、企画書の事業計画と成果報告書の事業内容に著しい乖離がある場合などは、支払った助成金の一部又は全部の返還請求を行うこととなりますので留意願います。

6 問い合わせ先

一般社団法人 全国米麦改良協会

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-29

電話03-3262-1325 FAX03-3262-2667

担当者 亀山参事

別表

利用拡大事業における助成対象経費区分は次のとおりとし、これ以外の経費は対象としません。なお、助成対象経費に含まれる経費であっても、PR活動に直接要する経費でないもの、用途をPR活動に特定できないものは助成対象とはしません。

経費区分	説明
企画・調査費	国内産麦の市場動向調査などの情報収集に要する経費。国内産麦の需要拡大のための各種イベント（講演会、研究発表、シンポジウム、パン・麺祭り、料理講習会、レシピコンテスト、交流会、商談会、相談会など）の企画や調査に要する経費。モニター費用等
活性化事業の参加経費	活性化事業に参加するために要する経費でWEB等掲載に係る経費
イベント開催費	各種イベント開催のための会場借用費。講師、コンテスト審査員などへの謝金等
広報費	広報誌やHPの製作費。パンフレット、ポスター、国内産麦製品の販売店マップ、ダイレクトメールの製作費等。記者会見、プレスセミナー、プレスツアー等に要する経費等
広告・宣伝費	国内産麦に関する広告・宣伝に要する経費。新聞（一般紙、業界紙）雑誌、テレビ、ラジオ、WEBメディアなどへの広告料。コマーシャルの製作費等
広告・宣伝費	国内産麦に関する広告・宣伝に要する経費。新聞（一般紙、業界紙）雑誌、テレビ、ラジオ、WEBメディアなどへの広告料。コマーシャルの製作費等
PR用資材の購入費	国内産麦のPRに直接使用する資材の購入費。パネル、幟、旗の購入。試食用麦製品（サンプル商品）の購入費等
補助員人件費	各種イベントなどを開催するために必要なアルバイト等の雇い入れに要する経費

別記様式第 1 号

番 号
年 月 日

一般社団法人 全国米麦改良協会会長 あて

住所

会社名（あるいは団体名）

代表者名

印

国内産麦利用拡大推進事業実施企画書の承認申請について

国内産麦利用拡大等推進事業実施規程（平成 23 年 10 月 25 日全米麦協第 57 号）第 3 の 1 に定める利用拡大事業を推進するため、同規程の第 6 の 1 に基づき下記のとおり申請します。

記

- 1 添付書類
 - (1) 利用拡大事業実施企画書
 - (2) 申請者の組織や活動内容を示す資料（写し）
 - ① 設立趣意書または定款、寄付行為、規約等
 - ② 過去 1 年間の収支決算（決算書、貸借対照表、損益計算書等）
 - ③ 役員名簿、組織図、会社案内（パンフレット）等

- 2 担当窓口
 - (1) 所属、役職名、氏名
 - (2) 所在地、電話、FAX 番号、E メールアドレス

別記様式第1号（承認申請書）に添付する企画書の内容

- (1) PR活動の名称
- (2) 実施団体名
- (3) PRの経緯、期間及び目的
- (4) PR活動の概要
- (5) 効果の予測
- (6) 経費(積算等の根拠を添付)
 - ① 企画・調査費
 - ② 活性化事業経費
 - ③ イベント開催費
 - ④ 広報費
 - ⑤ 広告・宣伝費
 - ⑥ PR用資材の購入費
 - ⑦ 補助員人件費
- (7) その他参考となる資料

別記様式第2号

事業の成果報告書

住所

団体名

申請額	千円
交付決定額	千円
事業区分	
事業目的	
事業概要	
事業の成果	